

野生生物による農林水産被害対策について

近年、サル、イノシシ、シカ、カワウなど野生鳥獣及び大型クラグエによる農林水産業への被害が深刻化している。

その被害は、農業・林業や水産業の経営に打撃を与え、従事者の生産意欲を減退させ、さらには農・林地の荒廃、漁獲量の低下など地域の住民生活に甚大な影響を及ぼしている。

よって、国においては、地域の農林水産被害の現状を踏まえ、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 野生鳥獣による農林水産被害の防止について

野生鳥獣による農林水産被害を防止するため、防除対策の調査研究を行うとともに、防除等に必要な技術支援及び財政支援を拡充すること。

2. 大型クラグエ被害対策について

発生原因の早期解明と駆除対策の拡充を図るとともに、漁業者への被害補償対策を講じること。

平成22年11月19日

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 五 本 幸 正
(富山市議会議長)

全国市議会議長会産業経済委員会
委員長 青 木 章
(幸手市議会議長)